



## 統計から社会の実情を読み取る

### 第44回 非正規雇用とパート賃金、最低賃金

本川 裕 | Honkawa Yutaka  
アルファ社会科学株主席研究員



■東京大学農学部農業経済学科卒。財団民経研究協会常務理事研究部長を経て、現職。立教大学兼任講師。農業、地域、産業、開発援助などの調査研究に従事。現在は、ネット上で「社会実情データ図録」サイト（<http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/>）を主宰するかたわら地域・企業調査等を行う。著作は「物流コストと日本の産業競争力」（学術誌『国民経済』、2004年）、『統計データはおもしろい！』（技術評論社、2010年）、『統計データが語る日本人の大きな誤解』（日本経済新聞出版社、2013年）等。

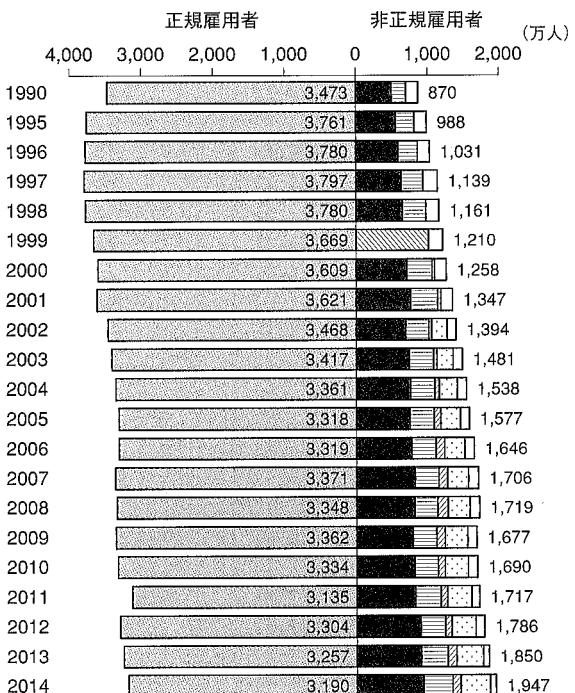
#### 非正規雇用者数の推移

非正規雇用者の増加による格差の拡大が大きな社会問題となっている。本号では、これに関する基礎的なデータとして、まず、非正規雇用者数の推移を確認し、次に、非正規雇用者の賃金水準をあらわすものとして、パートタイム賃金や最低賃金の水準が世界と比較してどの程度かを示すデータを紹介することとする。

図1には、労働力調査から、1990年以降の非正規雇用者数の推移を正規雇用者数との対比で示した。非正規雇用者については、パート、アルバイト、派遣社員、契約社員といった種類別の内訳の推移も示しておいた。ここでは、時系列のなるべく長い接続のため、非農林業雇用者を対象としている。

正規雇用者は1997年までは増加していたが、それ以後、減少傾向を続けている。これに対して、非正規雇用者は2009～10年に一時期減少したが、ほぼ一貫して増加してきた。この結果、全雇用者に占める非正規雇用者比率は1990年の20.0%から2014年の37.9%へ

図1 正規雇用者と非正規雇用者の推移



■正規 ■パート ■アルバイト ■派遣社員 ■契約社員 ■その他

注) 非農林業雇用者（役員を除く）が対象。1～3月平均（2001年以前は2月）。非正規雇用者については、1999年はパートとアルバイトの区別なし、派遣社員の区分は2000年以後、契約社員の区分は2002年以後。また契約社員には嘱託を含む。2011年は岩手・宮城・福島を除く。

資料) 総務省「労働力調査」

と大きく上昇した。いまや3人に1人以上は非正規雇用者となっているのである。

非正規雇用の中では、古くからの雇用形態であるパート、アルバイトも増えているが、新しい雇用形態として、派遣社員や契約社員の比重も年々大きくなっていることがうかがえる。

非正規雇用のシェアが拡大するにつれて、非正規雇用の賃金水準が重要な関心を呼ぶようになるのは当然であろう。かつては学生アルバイトのように、短期的、あるいは一時的な稼ぎであった非正規雇用が人々の生活を支える常態的なものとなってきているからである。

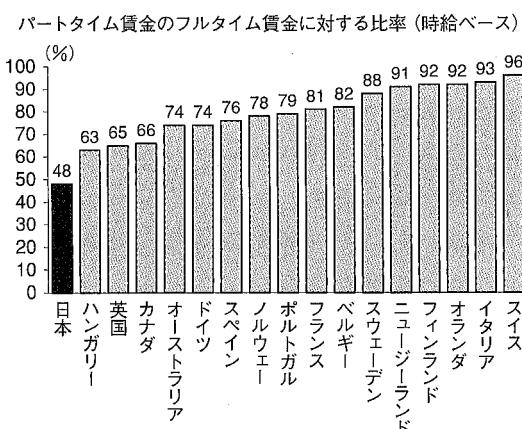
そこで、次に、非正規雇用のうちでも最大のシェアを占めるパートタイム労働の賃金水準と非正規雇用の賃金を底から支える役割を果たすことから重要性を増している最低賃金の水準について見てみよう。

## パート賃金の水準

パートタイム賃金の水準がフルタイム賃金と比較してどの程度かを国際比較したデータを図2に掲げた。

OECD諸国間でも統一的なパートタイム労働

図2 パートタイム賃金の国際比較（2003年）



注) 米国をはじめOECD諸国の中でもデータの入手が不可能だった国も多い。スウェーデンは技能・労務職とそれ以外の値の単純平均。

資料) OECD「Taxing Wages 2004/2005: 2005 Edition」

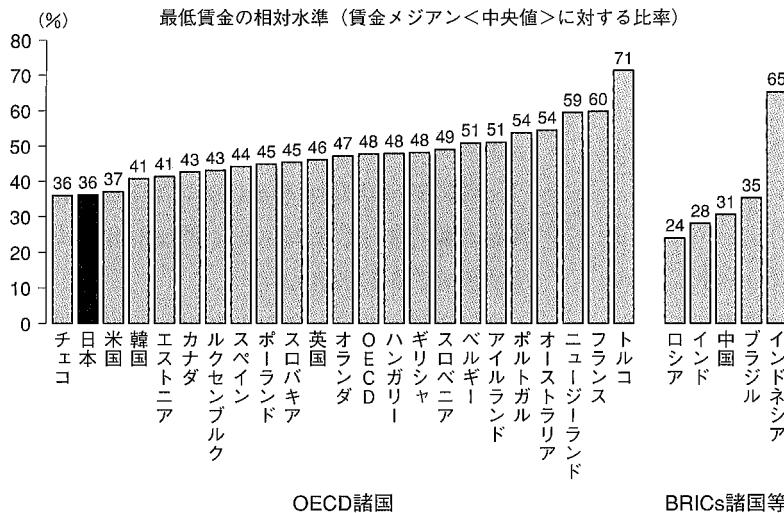
の定義はないため、各国の定義によるデータである。また、集計対象が製造業だけの場合もあれば全産業の場合もある。こうした限界のあるデータではあるが、日本だけ、パートタイム賃金の水準がフルタイム賃金に対して48%、すなわち半分以下と他のデータの得られるOECD諸国と比較して格段に低くなってしまっており、パート賃金の水準は低いと判断せざるを得ない。

オランダの場合、ナショナルレベルの政労使の合意をベースに「同一労働価値であれば、パートタイム労働社員とフルタイム労働社員との時間あたりの賃金は同じにする」制度がある。このため日本と対照的に、パートタイム賃金の相対水準は92%と高くなっていると考えられる。

日本の場合、何故このように欧米先進国と比較してパートタイマー賃金が低レベルなのかを考えてみると、長期継続雇用（終身雇用）、年功賃金、企業別労働組合に特徴づけられる日本型雇用制度のもとで、企業も労働組合も組織への「帰属」に価値をおき、「労働」そのものの価値づけを軽視してきたためであろう。1990年代後半以降の規制緩和とリストラの中で、「帰属」社員である正社員を減らし、パートタイマーに重要な仕事を任せるようになったにもかかわらず、それなりの労働評価が行われていないと考えられる。

パートタイム労働は、画一社会から多様な働き方の社会への転換のためには不可欠な選択肢といえる。しかし、これだけの賃金格差があると、働く方としては、多様な働き方どころではないという気になってしまふおかしくない。パートタイマーとフルタイマーとの余りに大きな賃金格差は、多様な働き方の社会への転換へのむしろ阻害要因となっている。労働組合も、一家の大黒柱を守るという意識のみを先行させ、一頭立ての馬車ではなく多頭立ての馬車として家計を捉える仕組みづくりへ転換するのが遅れたことを大いに反省すべきであろう。

図3 最低賃金の国際比較（2009年）



注) OECD のうち、メキシコ、チリ、イスラエルはデータ不詳、その他の不記載の国は最低賃金の全国制度がないためである。メアン<中央値>は、それより多い賃金の者と少ない賃金の者の数が同じとなる値。非OECD諸国の値については、平均賃金に対する割合（ブラジル2010年、ロシア）、製造業部門における2地域の最低賃金の平均（ジャカルタと最低地域）の平均賃金に対する割合（インドネシア）である。

資料) OECD (2011) 「Economic Policy Reforms 2011: Going for Growth」

## 最低賃金の水準とその推移

最低賃金のレベルの国際比較としては、最低賃金そのものを為替レートで換算して比較する場合と最低賃金がその国の賃金中央値（メアン）や平均賃金と比べてどのぐらい低いのかで比較する場合とがある。ここでは、OECD諸国及びBRICs諸国等について後者の値を示した（図3）。中央値と平均値では、こういう場合、中央値の方が適切であると考えられる。中央値の方が幹部社員など一部の高給取りの影響を排除できるからである。

日本の最低賃金の相対水準（賃金メアンに対する割合）は36%とOECD諸国の中で、チェコを除くと最低である。先進国中、最も低いレベルといわざるを得ない。パート賃金の水準が低いのと同様の理由によるものだろう。米国は日本に次いで低く、欧米先進国の中ではやはりかなり低い水準である。他方、フランス、ニュージーランド、オーストラリア、ポルトガルといった国は最低賃金の相対水準が50%以上と高くなっている。

BRICs諸国等では、インドネシアを除くといずれも35%以下とOECD諸国の最低値を下回っており、低い水準にあることがうかがわれる。

最後に、主要国について、最低賃金の水準がどう推移してきているかを見てみよう（図4参照）。

日本の最低賃金の推移は3点で目立っている。すなわち、

第1に、レベルが以前から相対的に低い

第2に、レベルが安定的に推移している

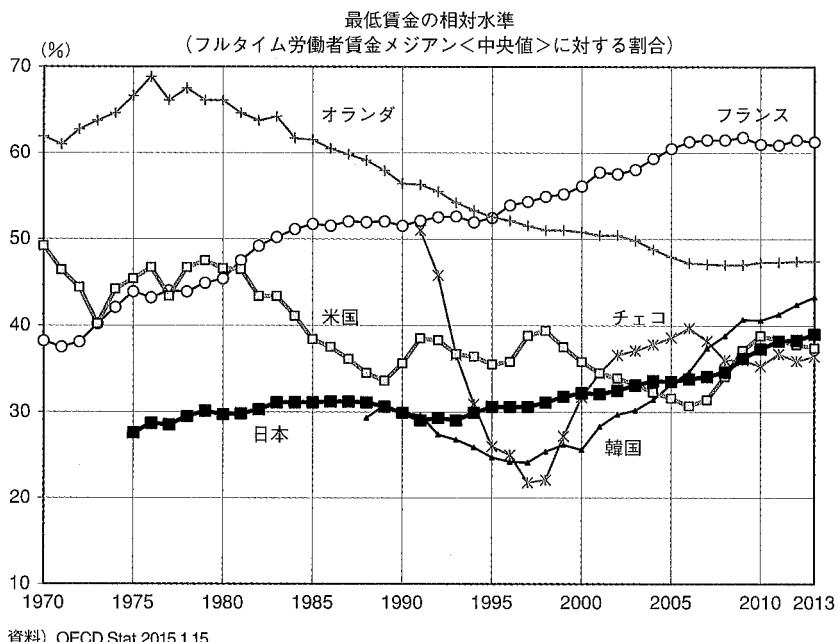
第3に、上昇傾向にある

1970～80年代には、米国のレベルも今ほど低くなかったので、先進国における日本のレベルの低さは今以上に目立っていた。

レベルの変動については、激しい変動幅を見せているのはチェコや韓国であり、その時々の政権の姿勢によって大きく左右されているのではないかと想像される。

米国では、レベルの低下傾向が一定期間継続した後に短期的に一気に上昇するというサイクルを何回も描いているのが特徴であるが、インフレと賃金上昇の中でしばらく最低賃金が据え置かれ、ときどき見直されるという経過を何回もたどったと考えると理解しやすい。そして、こうした経過を繰り返す中で長期的にレベルが下がっ

図4 主要国の最低賃金水準の推移



資料) OECD.Stat 2015.1.15

てきたのである。

米国では、オバマ政権が最低賃金の引き上げを大きな政策課題として取り組んでいる。日本では、最低賃金の引き下げは中小企業経営の悪化につながる点が懸念材料として必ずもちだされるが、米国では、価格上昇による需要減、すなわち低賃金労働者がかえって職を失うと難じられることが多い。最低賃金引き上げ提案について、ホワイトハウスは、1999年の英国や米国の州による最低賃金引き上げ事例から、実際は労働需要は減らすことなく、むしろ購買力の向上を通して経済成長にむすびつくと主張している。

チェコ、韓国、米国などと比較して、日本の動きは、変動幅という側面からは極めて安定しており、傾向としては、1990年代以降、上昇傾向にある点が特徴である。これは、自民党の長期政権下では、最低賃金を大きく変更するという政策が余り論じられない中、デフレ経済の進行の中で

賃金も低下傾向にある一方で最低賃金の据え置きが継続してきた結果ではないかと考えられる。2009年の民主党政権の誕生に先だって最低賃金の時給1,000円までの引き上げが政策課題となつたが、民主党政権下でも実際の引き上げはそれほど大きなものではなかった。働く者の立場からは引き上げが無条件で望ましいが、上述のように、中小零細企業の存続を左右しかねないとして引き上げに抵抗が大きいからであろう。最低賃金については、また、生活保護の水準と比較して相対的に低いと勤労意欲を失わせる点が指摘されており、生活保護水準を下げるのか最低賃金の水準を上げるのかといった選択も問題となる。

アベノミクスでデフレ経済からインフレ経済へと転換することになると、これまでのように据え置きでも最低賃金水準が上昇するという訳にはいかなくなる。拡大する非正規雇用の賃金水準の下支え装置として、自覺的な取組みがこれまで以上に重要になるといえよう。